

野田村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24 年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23 年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
24	4,602	17,590,690	215,290	496,080	2.82	5.76

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

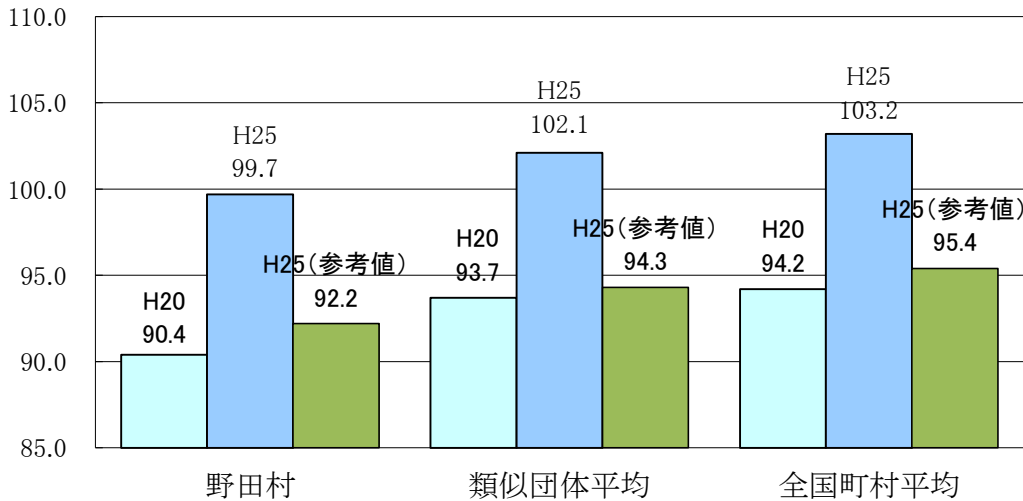
区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	
24	54	170,380	29,540	59,890	259,810	4,811	5,473

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は平成24年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置がないとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(平成 25 年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
野田村	歳 39.7	円 278,085	円 312,200	円 302,689
岩手県	歳 43.8	円 335,110	円 399,081	円 364,259
国	歳 43.1	円 307,220 (332,446)	円 376,257 (405,463)	円 —
類似 団体	歳 42.4	円 308,516	円 345,188	円 333,744

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
 3 国欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況

(平成 25 年4月1日現在)

区 分		野田村	岩手県	国
		円	円	円
一般行政職	大 学 卒	161,600	172,200	172,200
	高 校 卒	140,100	140,100	140,100
技能労務職	高 校 卒	137,200	137,200	137,200

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況

(平成 25 年4月1日現在)

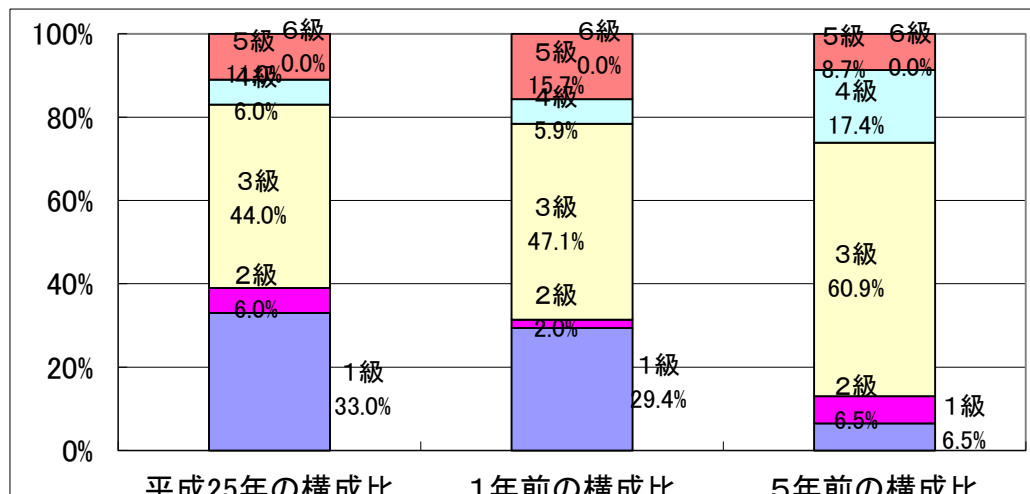
区分		1年以上10年未満	10年以上20年未満	20年以上30年未満
一般行政職	大学卒	191,400 円	293,600 円	335,900 円
	高校卒	167,900 円	206,800 円	322,100 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成 25 年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事又は技師の職務	18人	34%
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事、技師の職務	3人	6%
3級	総括主査、主任主査又は主査の職務	22人	42%
4級	課長、室長、教育次長、事務局長又は主幹の職務	3人	6%
5級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う課長、室長、教育次長、事務局長又は主幹の職務	7人	13%
6級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う課長、室長、教育次長、事務局長の職務	0人	0%

- (注) 1 野田村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年度に7級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

給与構造改革による新たな制度の導入、実施により昇給については、勤務成績の反映をきめ細かく行う目的で、従来の昇給幅が4分割されたところです。これにより、1月1日から12月31日までの1年間における業績、勤務態度や能力などを所属長等が評価(人事考課)し、その評価に基づき、1月1日に実施する昇給の区分(0号給から8号給)を決定しています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

野田村	岩手県	国
1人当たり平均支給額 (24 年度) 1,234 千円	1人当たり平均支給額 (24 年度) 1,636 千円	1人当たり平均支給額 (24 年度) - 千円
(24 年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (月分) (月分)	(24 年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55 月分 1.35 月分 (1.40 月分) (0.65 月分)	(24 年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6 月分 1.35 月分 (1.45 月分) (0.65 月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

勤勉手当への勤務実績の反映は行っていません。

(2) 退職手当 (平成 25 年4月1日現在)

野田村	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.0 月分 28.7875 月分	勤続20年 23.0 月分 30.55 月分
勤続25年 32.8 月分 38.9550 月分	勤続25年 33.5 月分 41.34 月分
勤続35年 46.6 月分 55.86 月分	勤続35年 47.5 月分 59.28 月分
最高限度額 55.86 月分 55.86 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 早期特例 2~20%	その他の加算措置 早期特例 2~20%
(退職時特別昇給 -)	(退職時特別昇給 -)
1人当たり平均支給額 17290千円(平成24年度実績)	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (平成 25 年4月1日現在)

支給実績 (24 年度決算)	- 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (24 年度決算)	- 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
-	- %	- 人	- %

(4) 特殊勤務手当 (平成 25 年4月1日現在)

支給実績 (24 年度決算)				— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (24 年度決算)				— 円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (24 年度)				— %
手当の種類(手当数)				2
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
危険手当	一般行政職、医療職	精神障害者の保護・護送	1件 100円	
防疫作業手当	一般行政職、医療職	感染症患者の救護、感染症家畜の防疫作業	1件 200円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (24 年度実績)	10,473 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (24 年度実績)	223 千円
支給実績 (23 年度実績)	10,040 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (23 年度実績)	174 千円

(6) その他の手当 (平成 25 年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24 年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (24 年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、配偶者以外1人につき6,500円、特定年齢の子1人につき5,000円加算(配偶者のない1人目11,000円)	同	/	8,971 千円	256,000 円
住居手当	借家・借間一家賃に応じ最高27,000円	異	持家の額(国2,500円)	1,415 千円	236,000 円
通勤手当	交通機関利用者—最高月額50,000円、交通用具利用者—通勤距離に応じた区分額(2,000～11,500円)	異	交通機関利用者の最高限度額(国50,000円)、交通用具利用者(4,000～20,900円)	1,769 千円	68,000 円
管理職手当	課長級の給料月額5%	異	捧給の特別調整額として支給	2,281 千円	228,100 円
寒冷地手当	11月から翌年3月までの間に支給地域に居住する職員に対して支給されます。(月額7,360円～17,800円)	同	/	3,437 千円	61,000 円
宿日直手当	宿直又は日直勤務することを命ぜられたときに支給されます。(勤務1回:4,200円)	同	/	995 千円	23,000 円
管理職特別勤務手当	管理職員が週休日又は休日等に勤務した場合に支給されます。(勤務1回:4,000円、6時間を超える場合6,000円)	同	/	198 千円	19,800 円

5 特別職の報酬等の状況 (平成 25 年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給料	村 長	615,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額
	副 村 長	525,000	円	750,000 円/ 462,000 円
	教 育 長	500,000	円	635,000 円/ 435,600 円
報酬	議 長	246,000	円	300,000 円/ 160,000 円
	副 議 長	194,000	円	245,000 円/ 140,000 円
	議 員	175,000	円	223,000 円/ 127,400 円
期末手当	村 長 副 村 長 教 育 長	(24 年度支給割合) 2.90 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(24 年度支給割合) 1.9 月分		
退職手当	村 長	算定方式	1期の手当額	支給時期
	副 村 長	給料月額×0.425×在職月数 給料月額×0.245×在職月数	12,546,000 円 6,174,000 円	任期満了後 任期満了後

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、

1期=(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

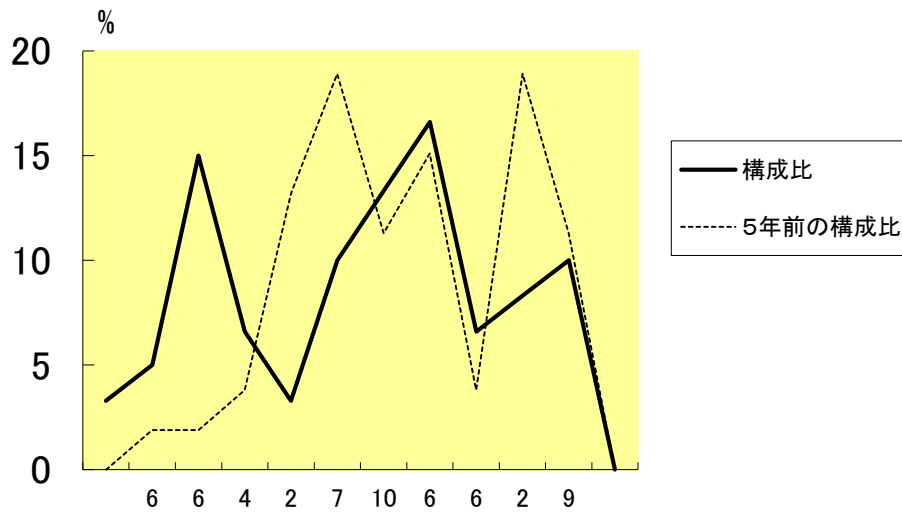
部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成 25 年	平成 24 年			
普通会計部門	議会	1	1	-	・事務の見直しによる増減	
	総務	19	18	1		
	税務	3	3	-		
	一般行政部門	民生	3	3	-	・欠員補充
		衛生	4	4	-	
		労働	-	-	-	
		農林水産	9	8	1	
		商工	1	1	-	
		土木	6	6	-	
	計	46	44	2		
教育部門	8	8	-			
小 計	54	52	2			
公営企業計等部	水道	2	2	-		
	下水道	2	2	-		
	その他	2	2	-		
	小 計	6	6	-		
合 計		60	58	2		
		[66]	[66]	[-]		

(注) 1 職員数は隔年における定員管理調査において報告した職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況

(平成 25 年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 2	人 3	人 9	人 4	人 3	人 6	人 8	人 10	人 4	人 5	人 6	人 0	人 60